

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根 拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職 の役員 の数 | 備 考 |
|--|---|----------|--|---------------|---|------|-------------|-----|------------------|-----|
| 令和5年度衆議院立法情報ネット ワークシステム等に係る保守業務及 び運用管理業務 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | アクセンチュア株式会 社 東京都港区赤坂1-8 -1 | 7010401001556 | 会計法第29条の3第4項 アクセンチュア株式会社は、同システムの設 計・開発を行い、かつ、保守業務を請け負う 等、同システムに精通していることから、本件 の正確かつ迅速な対応に不可欠であり、契 約の目的とする役務の提供を行うことができ る者は、当該相手方に限られるため。 | - | 56,878,800 | - | - | |
| 空気清浄機一式の賃貸借 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | クリーンエア・スキャン ジナピア株式会社 東京都港区東新橋1- 5-2 | 5010401077796 | 会計法第29条の3第4項 当該機器に係る賃貸借の提供は、クリーンエ ア・スキャンジナピア株式会社が行っているも のであり、契約の目的とする役務の提供を行う ことができる者は、当該相手方に限られるた め。 | - | 2,296,800 | - | - | |
| 衆議院議員の列車の利用 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 北海道旅客鉄道株式 会社 北海道札幌市中央区 北11条西15-1-1 | 4430001022657 | 会計法第29条の3第4項 当該サービスの提供は、北海道旅客鉄道株 式会社が行っているものであり、契約の目的 とする役務の提供を行うことができる者は、当 該相手方に限られるため。 | - | 6,130,000 | - | - | |
| 衆議院議員の列車の利用 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 東日本旅客鉄道株式 会社 東京都渋谷区代々木2 -2-2 | 9011001029597 | 会計法第29条の3第4項 当該サービスの提供は、東日本旅客鉄道株 式会社が行っているものであり、契約の目的 とする役務の提供を行うことができる者は、当 該相手方に限られるため。 | - | 133,025,000 | - | - | |
| 衆議院議員の列車の利用 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 東海旅客鉄道株式会 社 愛知県名古屋市中村 区名駅1-1-4 | 3180001031569 | 会計法第29条の3第4項 当該サービスの提供は、東海旅客鉄道株式 会社が行っているものであり、契約の目的と する役務の提供を行うことができる者は、当 該相手方に限られるため。 | - | 111,432,000 | - | - | |
| 衆議院議員の列車の利用 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 西日本旅客鉄道株式 会社 大阪府大阪市北区芝 田2-4-24 | 1120001059675 | 会計法第29条の3第4項 当該サービスの提供は、西日本旅客鉄道株 式会社が行っているものであり、契約の目的 とする役務の提供を行うことができる者は、当 該相手方に限られるため。 | - | 64,754,000 | - | - | |
| 衆議院議員の列車の利用 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 四国旅客鉄道株式会 社 香川県高松市浜ノ町8 -33 | 1470001002014 | 会計法第29条の3第4項 当該サービスの提供は、四国旅客鉄道株式 会社が行っているものであり、契約の目的と する役務の提供を行うことができる者は、当 該相手方に限られるため。 | - | 1,885,000 | - | - | |
| 衆議院議員の列車の利用 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 九州旅客鉄道株式会 社 福岡県福岡市博多区 博多駅前3-25-21 | 6290001012621 | 会計法第29条の3第4項 当該サービスの提供は、九州旅客鉄道株式 会社が行っているものであり、契約の目的と する役務の提供を行うことができる者は、当 該相手方に限られるため。 | - | 11,611,000 | - | - | |

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根 拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職 の役員 の数 | 備 考 |
|--------------|---|----------|--|---------------|---|------|------|-----|------------------|-----|
| 国会議員航空引換クーポン | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 日本航空株式会社 東京都品川区東品川2 -4-11 | 7010701007666 | 会計法第29条の3第4項 当該サービスの提供は、日本航空株式会社 が行っているものであり、契約の目的とする役 務の提供を行うことができる者は、当該相手 方に限られるため。 | - | - | - | - | |
| 国会議員航空引換クーポン | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 全日本空輸株式会社 東京都港区東新橋1- 5-2 | 1010401099027 | 会計法第29条の3第4項 当該サービスの提供は、全日本空輸株式会 社が行っているものであり、契約の目的とする 役務の提供を行うことができる者は、当該相 手方に限られるため。 | - | - | - | - | |
| 国会議員航空引換クーポン | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 株式会社AIRDO 北海道札幌市中央区 北1条西2-9 | 6430001021797 | 会計法第29条の3第4項 当該サービスの提供は、株式会社AIRDOが 行っているものであり、契約の目的とする役 務の提供を行うことができる者は、当該相手 方に限られるため。 | - | - | - | - | |
| 国会議員航空引換クーポン | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 株式会社ソラシドエア 宮崎県宮崎市大字赤 江宮崎空港内 | 2350001002669 | 会計法第29条の3第4項 当該サービスの提供は、株式会社ソラシドエ アが行っているものであり、契約の目的とする 役務の提供を行うことができる者は、当該相 手方に限られるため。 | - | - | - | - | |
| 国会議員航空引換クーポン | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 株式会社スターフライ ヤー 福岡県北九州市小倉 南区空港北町6番 | 6290801006558 | 会計法第29条の3第4項 当該サービスの提供は、株式会社スターフライ ヤーが行っているものであり、契約の目的と する役務の提供を行うことができる者は、当 該相手方に限られるため。 | - | - | - | - | |
| 国会議員航空引換クーポン | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | スカイマーク株式会社 東京都大田区羽田空 港3-5-10 | 7010801019529 | 会計法第29条の3第4項 当該サービスの提供は、スカイマーク株式会 社が行っているものであり、契約の目的とする 役務の提供を行うことができる者は、当該相 手方に限られるため。 | - | - | - | - | |
| 国会議員航空引換クーポン | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | オリエンタルエアブリ ッジ株式会社 長崎県大村市箕島町5 93-2 | 9310001008713 | 会計法第29条の3第4項 当該サービスの提供は、オリエンタルエアブ リッジ株式会社が行っているものであり、契約 の目的とする役務の提供を行うことができる 者は、当該相手方に限られるため。 | - | - | - | - | |
| 国会議員航空引換クーポン | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 株式会社JTB 東京都新宿区新宿3- 30-13 | 8010701012863 | 会計法第29条の3第4項 当該サービスの提供は、株式会社JTBが 行っているものであり、契約の目的とする役 務の提供を行うことができる者は、当該相手 方に限られるため。 | - | - | - | - | |

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根 拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職 の役員 の数 | 備 考 |
|--|---|----------|--|---------------|--|------|--|-----|------------------|-----------------|
| 令和5年度衆議院ホームページ内検索機能の提供 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 株式会社マーズフラッグ 東京都中央区京橋3- 1-1 | 1011101037870 | 会計法第29条の3第4項 業務の履行可能なものは当該業者のみである として、公募を実施した結果他に履行可能 な者の申し出がなかったため。 | - | 3,168,000 | - | - | |
| 衆議院LAN用パーソナルコンピュー ター一式(職員用)に係る機器等の賃 貸借 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 三菱HCキャピタル株 式会社 東京都千代田区丸の 内1-5-1 | 4010001049866 | 会計法第29条の3第4項 当初契約の機器を継続して借入するもので あって、契約の目的とする役務の提供を行う ことができる者は、当該相手方に限られるた め。 | - | 26,497,570 | - | - | |
| 海外における通訳業務一式 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 株式会社インターグ ループ 大阪府大阪市北区豊 崎3-20-1 | 8120001060882 | 会計法第29条の3第4項 契約の目的とする役務の提供を行うことが できる者は当該相手方に限られるため。 | - | 80,500 （ほか） | - | - | 単価契約 1,843千円 |
| 官報及び国会会議録の購読並びに ネット官報の利用 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 東京官書普及株式会 社 東京都千代田区神田 錦町1-2 | 1010001034053 | 会計法第29条の3第4項 当該物品及び役務の提供は、東京官書普及 株式会社がやっているものであり、契約の目 的とする物品及び役務の提供を行うことが できる者は当該相手方に限られるため。 | - | 官報1部1月3,841 国会会議録1部121 ネット官報11D528 | - | - | 単価契約 3,286千円 |
| 衆議院議員のネット官報の利用 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 東京官書普及株式会 社 東京都千代田区神田 錦町1-2 | 1010001034053 | 会計法第29条の3第4項 当該役務の提供は、東京官書普及株式会 社がやっているものであり、契約の目的とする 役務の提供を行うことができる者は当該相手方 に限られるため。 | - | 11D2,200 | - | - | 単価契約 2,825千円 |
| 時事ゼネラルニュースの受信及び時 事ゼネラルニュースWebの利用 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5- 15-8 | 7010001018703 | 会計法第29条の3第4項 当該情報サービスは、株式会社時事通信社 が行っているものであり、契約の目的とする 役務の提供を行うことができる者は当該相手方 に限られるため。 | - | 13,464,000 | - | - | |
| iJAMPの利用 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5- 15-8 | 7010001018703 | 会計法第29条の3第4項 当該情報サービスは、株式会社時事通信社 が行っているものであり、契約の目的とする 役務の提供を行うことができる者は当該相手方 に限られるため。 | - | 3,300,000 | - | - | |
| e-WISEの利用 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 一般社団法人共同通 信社 東京都港区東新橋1- 7-1 | 4010405008740 | 会計法第29条の3第4項 当該情報サービスは、一般社団法人共同通 信社が行っているものであり、契約の目的と する役務の提供を行うことができる者は当該 相手方に限られるため。 | - | 6,138,000 | - | - | |

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根 拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職 の役員 の数 | 備 考 |
|--------------------------|---|----------|--|---------------|---|------|---|-----|------------------|------------------|
| NEEDS－FinancialQUESTの利用 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 日経メディアマーケティ ング株式会社 東京都千代田区大手 町1-3-7 | 7010001025724 | 会計法第29条の3第4項 当該情報サービスは日経メディアマーケティ ング株式会社が行っているものであり、契約 の目的とする役務の提供を行うことができる 者は当該相手方に限られるため。 | - | 基本料金160,000 （ほか） | - | - | 単価契約 2,975千円 |
| テレビ番組(CNNj)の受信 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 株式会社日本ケーブ ルテレビジョン 東京都港区六本木1- 1-1 | 6010401022487 | 会計法第29条の3第4項 当該情報サービスは、株式会社日本ケーブ ルテレビジョンが行っているものであり、契約 の目的とする役務の提供を行うことができる 者は当該相手方に限られるため。 | - | 3,960,000 | - | - | - |
| 新聞の購読 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 丸の内新聞株式会社 東京都中央区日本橋 本石町4-3-11 | 1010005001594 | 会計法第29条の3第4項 新聞は再販売価格が維持されているため価 格面での競争の余地がなく、本院の提示する 条件により契約の目的とする物品の提供を行 うことができる者は当該相手方に限られるた め。 | - | 月額 朝日新聞4,400 毎日新聞4,300 読売新聞4,400 （ほか） | - | - | 単価契約 23,288千円 |
| 供花等の購入 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 株式会社Florist Suto 東京都港区南青山3- 8-13 | 4010401014949 | 会計法第29条の3第4項 本院が提示する条件により契約の目的とする 物品の提供を行うことができる者は当該相手 方に限られるため。 | - | 18,150 （ほか） | - | - | 単価契約 1,150千円 |
| 一般乗用旅客自動車(タクシー)の 供給業務 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 日個連東京都営業協 同組合 東京都豊島区南大塚1 -2-12 | 2013305000538 | 会計法第29条の3第4項 当該業務に係る業者を選定するため公募を 行い、審査の結果、本院が定める応募資格 を満たす者であるため。 | - | 500 （ほか） | - | - | 単価契約 |
| 一般乗用旅客自動車(タクシー)の 供給業務 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 東京都個人タクシー協 同組合 東京都中野区弥生町5 -6-6 | 6011205000092 | 会計法第29条の3第4項 当該業務に係る業者を選定するため公募を 行い、審査の結果、本院が定める応募資格 を満たす者であるため。 | - | 500 （ほか） | - | - | 単価契約 |
| 一般乗用旅客自動車(タクシー)の 供給業務 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 東京四社営業委員会 東京都中央区日本橋 本町4-15-11 | - | 会計法第29条の3第4項 当該業務に係る業者を選定するため公募を 行い、審査の結果、本院が定める応募資格 を満たす者であるため。 | - | 500 （ほか） | - | - | 単価契約 |
| 一般乗用旅客自動車(タクシー)の 供給業務 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 日の丸自動車株式会 社 東京都文京区後楽1- 1-8 | 4010001006660 | 会計法第29条の3第4項 当該業務に係る業者を選定するため公募を 行い、審査の結果、本院が定める応募資格 を満たす者であるため。 | - | 500 （ほか） | - | - | 単価契約 |

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根 拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職 の役員 の数 | 備 考 |
|--------------------------|---|----------|--|---------------|--|------|------------------------|-----|------------------|-------------------|
| 一般乗用旅客自動車(タクシー)の 供給業務 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | チェッカーキャブ無線 協同組合 東京都千代田区九段 南4-8-13 | 5010005001475 | 会計法第29条の3第4項 当該業務に係る業者を選定するため公募を 行い、審査の結果、本院が定める応募資格 を満たす者であるため。 | - | 500 （ほか） | - | - | 単価契約 |
| 追録の購入 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 株式会社ぎょうせい 東京都江東区新木場1 -18-11 | 1010001100425 | 会計法第29条の3第4項 当該追録の提供は株式会社ぎょうせいが 行っているものであり、契約の目的とする物 品の提供を行うことができる者は当該相手方 に限られるため。 | - | 3,080 （ほか） | - | - | 単価契約 14,066千円 |
| 追録の購入 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 第一法規株式会社 東京都港区南青山2- 11-17 | 7010401017486 | 会計法第29条の3第4項 当該追録の提供は第一法規株式会社が行っ ているものであり、契約の目的とする物品の 提供を行うことができる者は当該相手方に限 られるため。 | - | 1,805 （ほか） | - | - | 単価契約 7,164千円 |
| D1-Law. Comの利用 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 第一法規株式会社 東京都港区南青山2- 11-17 | 7010401017486 | 会計法第29条の3第4項 当該情報サービスは、第一法規株式会社が行 っているものであり、契約の目的とする役 務の提供を行うことができる者は当該相手方 に限られるため。 | - | 10,767,432 | - | - | |
| 法律案の電子データの提供 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 独立行政法人国立印 刷局 東京都港区虎ノ門2- 2-5 | 6010405003434 | 会計法第29条の3第4項 法律案の電子データ化を法律案の編集や校 正作業と並行して行っているものであり、契約 の目的とする役務の提供を行うことができ る者は当該相手方に限られるため。 | - | 法律案1頁当り 515 （ほか） | - | - | 単価契約 1,111千円 |
| 衆議院委員会議録等の電磁的記録 作成業務 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 独立行政法人国立印 刷局 東京都港区虎ノ門2- 2-5 | 6010405003434 | 会計法第29条の3第4項 委員会議録等の編集や校正作業は独立行 政法人国立印刷局が行っていたものであり、 継続して契約の目的とする役務の提供を行 うことができる者は当該相手方に限られるた め。 | - | 1ページ8,826 | - | - | 単価契約 48,455千円 |
| 議案類印刷物等の製造及び納入 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 独立行政法人国立印 刷局 東京都港区虎ノ門2- 2-5 | 6010405003434 | 会計法第29条の3第4項 議案類の編集や校正作業は、独立行政法人 国立印刷局が議院の要請により長年にわたり 請け負ってきた経験と実績から独自の方法に より行っているものであり、国会審議に影響な く契約の目的とする役務の提供を行うこと ができる者は当該相手方に限られるため。 | - | 27 （ほか） | - | - | 単価契約 123,060千円 |
| 放送受信契約 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | 日本放送協会 東京都渋谷区神南2- 2-1 | 8011005000968 | 会計法第29条の3第4項 当該受信契約は、放送法第64条第1項に基 づき行うものであり、契約の目的とする役 務の提供を行うことができる者は当該相手方 に限られるため。 | - | 2,366,090 | - | - | |

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根 拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職 の役員 の数 | 備 考 |
|---|---|-----------|---|---------------|---|------|-----------------|-----|------------------|-------------------|
| 衆議院国会議事堂で使用する電気 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | ゼロワットパワー株式会 社 千葉県柏市若柴178 -4 柏の葉キャンパス KOIL | 1040001089656 | 会計法第29条の3第4項 緊急の必要により競争に付することができな いため。 | - | 1,577.95 ほか | - | - | 単価契約 215,660千円 |
| 衆議院議員会館で使用する電気 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | ゼロワットパワー株式会 社 千葉県柏市若柴178 -4 柏の葉キャンパス KOIL | 1040001089656 | 会計法第29条の3第4項 緊急の必要により競争に付することができな いため。 | - | 1,827.10 ほか | - | - | 単価契約 477,025千円 |
| 衆議院議長公邸外2か所で使用す る電気 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月1日 | ゼロワットパワー株式会 社 千葉県柏市若柴178 -4 柏の葉キャンパス KOIL | 1040001089656 | 会計法第29条の3第4項 緊急の必要により競争に付することができな いため。 | - | 1,801.80 ほか | - | - | 単価契約 28,932千円 |
| 令和5年度衆議院事務局情報化統 括責任者(CIO)補佐官業務 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月3日 | 株式会社ブレインワーク ス 兵庫県神戸市中央区 三宮町1-4-9 | 4140001010682 | 会計法第29条の3第4項 企画競争による選考結果に基づくため。 | - | 17,952,000 | - | - | |
| 官報公告等掲載 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月3日 | 独立行政法人国立印 刷局 東京都港区虎ノ門2- 2-5 | 6010405003434 | 会計法第29条の3第4項 官報は、内閣府が独立行政法人国立印刷局 へ委託契約を行っているものであり、契約の 目的とする役務の提供を行うことができる者 は当該相手方に限られるため。 | - | 各種公告1行770 ほか | - | - | 単価契約 3,915千円 |
| G7広島サミットに向けた世界人口開 発議員会議参加者歓迎レセプション における飲食物等のサービスの提供 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月3日 | ザ・ホテルエ・グループ 芝公園合同会社 東京都千代田区丸の 内1-11-1 | 3010003037977 | 会計法第29条の3第4項 緊急の必要により競争に付することができな いため。 | - | 12,000 ほか | - | - | 単価契約 1,348千円 |
| 衆議院本会議木札の製造 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月21日 | ぬしさ産業株式会社 埼玉県吉川市吉川1- 3-11 | 1030001065690 | 会計法第29条の3第4項 本院が提示する条件により契約の目的とする 役務の提供を行うことができる者は当該相手 方に限られるため。 | - | 3,444,298 | - | - | |
| 日韓国会議員親善サッカー大会参 加者懇談会における飲食物等の サービスの提供 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年4月28日 | 株式会社ホテルオーク ラ東京 東京都港区虎ノ門2- 10-4 | 1010401045658 | 会計法第29条の3第4項 料理の品質や日程等、本院が提示する条件 により契約の目的とする役務の提供を行うこ とができる者は当該相手方に限られるため。 | - | 12,000 ほか | - | - | 単価契約 1,574千円 |

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根 拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職 の役員 の数 | 備 考 |
|--|---|-----------|---|---------------|---|------|----------------|-----|------------------|--------------------------|
| モザンビーク共和国国民議会議長 一行の訪日に伴う通訳業務一式 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年5月10日 | 一般社団法人国際交 流サービス協会 東京都中央区新川1- 17-18 | 8010005002644 | 会計法第29条の3第4項 契約の目的とする役務の提供を行うことが できる者は当該相手方に限られるため。 | - | 94,000 （ほか） | - | - | 単価契約 1,848千円 |
| 訪日バングラデシュ国会議長一行の 都内滞在中の宿泊ほかのサービス 等の提供 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年5月16日 | 株式会社ニュー・オー タニ 東京都千代田区紀尾 井町4-1 | 8010001013240 | 会計法第29条の3第4項 サービスの品質や日程等、本院が提示する 条件により契約の目的とする役務の提供を行 うことができる者は当該相手方に限られるた め。 | - | 2,559,040 | - | - | 単価契約 部分あり 単価5,060円 |
| 令和5年度国会議員政策担当秘書 資格試験第一次試験における多肢 選択式試験問題集の利用等 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年5月19日 | 公益財団法人日本人 事試験研究センター 東京都新宿区片町4- 3 | 9011105004843 | 会計法第29条の3第4項 企画競争による選考結果に基づくため。 | - | 48 （ほか） | - | - | 単価契約 1,953千円 |
| 令和5年度国会議員政策担当秘書 資格試験第一次試験における論文 式試験の問題作成・採点等業務 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年5月19日 | 公益財団法人日本人 事試験研究センター 東京都新宿区片町4- 3 | 9011105004843 | 会計法第29条の3第4項 企画競争による選考結果に基づくため。 | - | 50 （ほか） | - | - | 単価契約 2,401千円 |
| 訪日モザンビーク共和国国民議会 議長一行の都内滞在中の宿泊ほか のサービス等の提供 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年5月26日 | 株式会社帝国ホテル 東京都千代田区内幸 町1-1-1 | 8010001008711 | 会計法第29条の3第4項 サービスの品質や日程等、本院が提示する 条件により契約の目的とする役務の提供を行 うことができる者は当該相手方に限られるた め。 | - | 1,752,300 | - | - | 単価契約 部分あり 単価5,439円 |
| 国内外有識者との懇談に係るケー タリング等業務 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年6月14日 | 株式会社八芳園 東京都港区白金台1- 1-1 | 1010401024257 | 会計法第29条の3第4項 サービスの品質や日程等、本院が提示する 条件により契約の目的とする役務の提供を行 うことができる者は当該相手方に限られるた め。 | - | 8,000 （ほか） | - | - | 単価契約 2,273千円 |
| 旧優生保護法一時金支給法第21条 に基づく調査報告書600部の印刷 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年6月16日 | 株式会社エデュプレス 埼玉県さいたま市南区 文蔵1-4-13 | 4030001001016 | 会計法第29条の3第4項 緊急の必要により競争に付することがで きないため。 | - | 2,706,000 | - | - | |
| 令和5年度語学研修（英語一般コ ース）業務 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年6月29日 | 株式会社インターグ ループ 大阪府大阪市北区豊 崎3-20-1 | 8120001060882 | 会計法第29条の3第4項 企画競争による選考結果に基づくため。 | - | 1,104,875 | - | - | |

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|---|---|------------|--|---------------|---|------|--------------|-----|----------|-------------------------------------|
| 衆議院立法情報ネットワークシステムのシステム移行及びソフトウェアバージョンアップ | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 元尾 竜一 東京都千代田区永田町1-7-1 | 令和5年7月21日 | アクセンチュア株式会社 東京都港区赤坂1-8-1 | 7010401001556 | 会計法第29条の3第4項 本業務の遂行には、関係システムとの機能的、データの連携に関する内容も含むことから、システム全体を理解していることが求められ、同システムは当該相手方が構築し、現在も運用保守を行っており、互換性維持の観点からも委託契約の目的とする役務の提供を行うことができる者は、当該相手方に限られるため。 | - | 81,921,400 | - | - | |
| 自動車修理等一式 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 元尾 竜一 東京都千代田区永田町1-7-1 | 令和5年9月19日 | トヨタモビリティ東京株式会社虎ノ門店 東京都港区芝浦4-8-3 | 5010401042032 | 会計法第29条の3第4項 契約の目的とする役務の提供を行うことができる者は当該相手方に限られるため。 | - | 1,094,715 | - | - | |
| 令和4年度一般会計歳入歳出決算書ほかの購入 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 元尾 竜一 東京都千代田区永田町1-7-1 | 令和5年9月20日 | 独立行政法人国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-5 | 6010405003434 | 会計法第29条の3第4項 契約の目的とする物品の提供を行うことができる者は当該相手方に限られるため。 | - | 13,660,120 | - | - | |
| 議事堂本館構内ほか1か所の除雪業務 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 元尾 竜一 東京都千代田区永田町1-7-1 | 令和5年10月13日 | 前田道路株式会社東京営業所 東京都江戸川区東葛西3-17-14 | 6010701009184 | 会計法第29条の3第4項 契約の目的とする役務の提供を行うことができる者は当該相手方に限られるため。 | - | 39,000 ほか | - | - | 単価契約 |
| 議長公邸ほか4か所の除雪業務 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 元尾 竜一 東京都千代田区永田町1-7-1 | 令和5年10月13日 | 日本道路株式会社東京支店 東京都大田区蒲田5-37-1ニッセイアロマスクエア15階 | 9010401023409 | 会計法第29条の3第4項 契約の目的とする役務の提供を行うことができる者は当該相手方に限られるため。 | - | 30,000 ほか | - | - | 単価契約 |
| 副議長公邸ほか1か所の除雪業務 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 元尾 竜一 東京都千代田区永田町1-7-1 | 令和5年10月13日 | 大成ロテック株式会社南関東支社 東京都江東区塩浜2-7-20 | 4010001034835 | 会計法第29条の3第4項 契約の目的とする役務の提供を行うことができる者は当該相手方に限られるため。 | - | 28,900 ほか | - | - | 単価契約 |
| 衆議院会議録システムの機器等一式の賃貸借 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 元尾 竜一 東京都千代田区永田町1-7-1 | 令和5年10月25日 | 東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿3-19-2 | 8011101028104 | 会計法第29条の3第4項 当初契約の機器を継続して借入するものであって、契約の目的とする役務の提供を行うことができる者は、当該相手方に限られるため。 | - | 32,843,525 | - | - | |
| 令和6年度衆議院事務局職員採用試験及び衆議院法制局職員採用試験における試験問題の作成等業務 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 元尾 竜一 東京都千代田区永田町1-7-1 | 令和5年11月7日 | 公益財団法人日本人 事試験研究センター 東京都新宿区片町4-3 | 9011105004843 | 会計法第29条の3第4項 企画競争による選考結果に基づくため。 | - | 14,731,178 | - | - | 国庫債務負担行為 単価契約部分あり 単価30円 ほか |

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根 拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職 の役員 の数 | 備 考 |
|--|---|-----------|---|---------------|---|------|----------------|-----|------------------|--|
| 元・前議員懇談会における飲食物等のサービスの提供 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和5年11月7日 | 株式会社グランドニッ コー東京 東京都港区台場2-6 -1 | 4010401057568 | 会計法第29条の3第4項 緊急の必要により競争に付することができな いため。 | - | 10,800 （ほか） | - | - | 単価契約 2,436千円 |
| 訪日スウェーデン王国国会議長一行 歓迎夕食会における飲食物等の サービスの提供 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和6年1月18日 | 株式会社パレスホテル 東京都千代田区丸の 内1-1-1 | 9010001026704 | 会計法第29条の3第4項 料理の品質や日程等、本院が提示する条件 により契約の目的とする役務の提供を行うこと ができる者は当該相手方に限られるため。 | - | 22,000 （ほか） | - | - | 単価契約 1,031千円 |
| 令和6年度一般会計予算書ほかの 購入 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和6年1月23日 | 独立行政法人国立印 刷局 東京都港区虎ノ門2- 2-5 | 6010405003434 | 会計法第29条の3第4項 契約の目的とする物品の提供を行うことがで きる者は当該相手方に限られるため。 | - | 2,616,357 | - | - | |
| 訪日スウェーデン王国国会議長一行 の都内滞在中の宿泊ほかのサービス 等の提供 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和6年1月25日 | 株式会社帝国ホテル 東京都千代田区内幸 町1-1-1 | 8010001008711 | 会計法第29条の3第4項 サービスの品質や日程等、本院が提示する 条件により契約の目的とする役務の提供を行 うことができる者は当該相手方に限られるた め。 | - | 2,468,425 | - | - | 単価契約 部分あり 単価5,439円 |
| アジア・太平洋国会議員連合第52 回総会参加者歓迎レセプションにお ける飲食物等のサービスの提供 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和6年2月8日 | 株式会社八芳園 東京都港区白金台1- 1-1 | 1010401024257 | 会計法第29条の3第4項 緊急の必要により競争に付することができな いため。 | - | 10,000 （ほか） | - | - | 単価契約 2,237千円 |
| 衆議院予算委員会地方公聴会（石 川）における会場提供等業務 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和6年2月14日 | 株式会社ホライズン・ホ テルズ ANAクラウンブ ラザホテル金沢 石川県金沢市昭和町1 6-3 | 5010001142661 | 会計法第29条の3第4項 緊急の必要により競争に付することができな いため。 | - | 1,287,220 | - | - | |
| 衆議院予算委員会地方公聴会（長 崎）における会場提供等業務 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部副部長 庶務部会計課長事務取扱 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | 令和6年2月15日 | 株式会社リオ・ホテルズ 北海道 北海道札幌市中央区 大通西19-2-1 | 6010001132678 | 会計法第29条の3第4項 緊急の必要により競争に付することができな いため。 | - | 1,270,500 | - | - | |
| 電気料 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | - | 東京電力エナジー パートナー株式会社 東京都千代田区内幸 町1-1-3 | 8010001166930 | 会計法第29条の12 予算決算及び会計令第102条の2 予算決算及び会計令第99条の2 競争に付しても入札者がいないとき、又は再度 の入札をしても落札者がいないとき。 | - | - | - | - | 長期継続契 約 単価契約 令和4年度支 払実績額 17,124千円 |

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根 拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職 の役員 の数 | 備 考 |
|--------------|---|----------|--|---------------|---|------|------|-----|------------------|--|
| ガス料 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | | 東京ガス株式会社 東京都港区海岸1-5 -20 | 6010401020516 | 会計法第29条の3第4項 会計法第29条の12 予算決算及び会計令第102条の2 申込み当初から継続使用しているため。 | - | - | - | - | 長期継続契 約 単価契約 令和4年度支 払実績額 2,302千円 |
| 水道料 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | | 東京都水道局 東京都新宿区西新宿2 -8-1 | 8000020130001 | 会計法第29条の3第4項 会計法第29条の12 予算決算及び会計令第102条の2 水道法第6条に基づき、水道事業を行うこと ができる者は当該相手方に限られるため。 | - | - | - | - | 長期継続契 約 単価契約 令和4年度支 払実績額 81,411千円 |
| プロバイダ料 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | | 株式会社NTTドコモ 東京都千代田区永田 町2-11-1 | 1010001067912 | 会計法第29条の3第4項 会計法第29条の12 予算決算及び会計令第102条の2 当初要件を満たす他者と比較検討の結果、 当該相手方にサービス申込をし、継続使用し ているため。 | - | - | - | - | 長期継続契 約 単価契約 令和4年度支 払実績額 10,608千円 |
| 通信料 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | | 東日本電信電話株式 会社 東京都新宿区西新宿3 -19-2 | 8011101028104 | 会計法第29条の3第4項 会計法第29条の12 予算決算及び会計令第102条の2 申込み当初から継続使用しているため。 | - | - | - | - | 長期継続契 約 単価契約 令和4年度支 払実績額 69,970千円 |
| 通信料 | 支出負担行為担当官 衆議院庶務部会計課長 元尾 竜一 東京都千代田区永田町 1-7-1 | | 株式会社NTTドコモ 東京都千代田区永田 町2-11-1 | 1010001067912 | 会計法第29条の3第4項 会計法第29条の12 予算決算及び会計令第102条の2 申込み当初から継続使用しているため。 | - | - | - | - | 長期継続契 約 単価契約 令和4年度支 払実績額 1,286千円 |